## 外国人受講希望者への対応について

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山口県支部

この度は、当支部が実施する技能講習にお申し込みいただきありがとうございます。

当支部で実施しております技能講習については、日本語のテキストを使用し、 日本語による講義を行っており、修了試験の問題につきましても日本語表記となっております。

つきましては、外国人労働者の方を受講させる事業者は、別紙 1「日本語理解 力確認書」をご提出くださいますようお願いいたします。

なお、別紙1「日本語理解力確認書」により、受講可否の判断を当支部にて行いますので、その結果受講不可となる可能性がございますことをご了承ください。

## 外国人労働者の方が受講する際の注意事項

- ・通訳等、受講者の補佐をする方の同席はできません。
- ・講習中に講師等に日本語の意味やテキストの読み方を質問することはでき ません。
- ・補講等は行いません。
- ・受講可となり受講いただいた場合であっても、理由の如何を問わず、修了試験が不合格となった場合の責任は当県支部では負いません。
- ・修了試験の問題の漢字にルビ(ひらがな)が振られた試験問題を事前に希望された場合には対応いたします。

## 日本語理解力確認書

陸」	:貨物運送事業労働災害防止協会	山口県支部	御中

記入年月日	年	月	日

						記八	十月日	+	力	Н
じゅこうし ・ <b>受講</b> 者	ましめい	じゅこうしゃに (受講者	まんにん 本人が言	<sup>にゅう</sup> 己入する	ること)					
※在留力	<b>フード・</b>	旅券(パン	スポート)	等に言	記載され	ている	氏名を正確	にご記入	ください	0
・日本語	吾の理角	罹力につい	いて、記	核当する	る場合は	t○を <sup>、</sup>	つけてくだ	どさい		
	日本語	吾による会	会話が可	丁能で、	技能請	韓習で(	使用される	るテキス	ト及び目	3
	本語に	こよる講	養内容、	専門月	用語が日	本語	のままでタ	分かる。		
	日本語	吾による会	会話が可	丁能で、	技能請	韓習で(	使用するう	テキスト	及び講彰	<b>É</b>
	内容、	専門用語	語は母国	国語等で	で説明を	受け	れば分かる	3.		
				•						
・受講者	皆の日本	<b></b> 上語能力 (	の参考と	こなる資	資格等を	記入	(日本語館	<b>能力試験</b>	認定など	<u>-")</u>

・修了試験問題にルビを振ることを 希望する / 希望しない

上記内容に相違ないことを証明します。

住 所会 社 名代表者名

印

陸災防山口県支部使用欄

受講者の日本語能力を踏まえた措置

受講 可 / 不可

実施管理者	副実施管理者	